

安全報告書

(2023年度分)



成田高速鉄道アクセス株式会社

2024年9月発行

安全報告書（2023年度分）

1. はじめに

弊社は、日本を代表する成田国際空港と都心を 30 分台で結ぶため、最高時速 160 kmで列車を走らせる成田新高速鉄道事業（京成高砂駅～印旛日本医大駅間の 32.3 kmは改良区間、印旛日本医大駅～成田空港駅間の 19.1 kmは新線区間）の整備主体として 2002 年 4 月に設立されました。

上記整備区間における関係事業者は、京成高砂駅～小室駅間が北総鉄道株式会社（第一種鉄道事業者）、小室駅～印旛日本医大駅間が千葉ニュータウン鉄道株式会社（第三種鉄道事業者）、印旛日本医大駅～土屋・成田空港高速鉄道線接続点間が弊社（第三種鉄道事業者）、土屋・成田高速鉄道アクセス線接続点～成田空港駅間が成田空港高速鉄道株式会社（第三種鉄道事業者）となっています。

同事業による鉄道施設の工事は、「良質な鉄道施設を提供することにより、成田空港の利便の向上と地域の発展に貢献する」との弊社の企業理念のもと、関係機関及び沿線地域等のご協力を得ながら積極的に工事を進捗させ、2010 年 7 月 17 日に無事開業いたしました。

現在、弊社は、上記事業により整備された成田高速鉄道アクセス線の鉄道施設を保有し、第二種鉄道事業者である京成電鉄株式会社に当該施設を使用していただいております。

さらに、成田空港高速鉄道線の既存の構造物上に整備された弊社保有の鉄道施設については、成田空港高速鉄道株式会社に賃貸し、京成電鉄株式会社に使用していただくこととしております。

弊社の安全性向上に向けた取り組みとしては、弊社の行動規範に掲げた「安全性・快適性に留意して、利用者に安心して使っていただける鉄道施設の提供」について実践すべく、弊社の「安全管理規程」に基づき、鉄道施設を保有する会社として組織的な安全管理体制を確立することにより、京成電鉄株式会社をはじめ関係機関との緊密な連携を図りながら、鉄道施設の安全性向上に努力しているところです。

なお、弊社線の鉄道施設の保守及び保守の管理については、運行事業者である京成電鉄株式会社に委託することにより、同社における運行を含めた一元的な管理のもとに安全性の確保を図っています。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、2023 年度における弊社線に係る安全性向上に向けた取り組み等についてご紹介しています。

また、鉄道と道路の一体的整備を行っている「北千葉道路」について、現在も、道路事業者にて工事施工中でありますが、この工事については鉄道近接施工となるため、鉄道施設への工事の影響がないよう、京成電鉄株式会社とともに施工方法等の確認や協議を行い、鉄道輸送の安全確保が図られるよう努めています。

成田高速鉄道アクセス株式会社
代表取締役社長 又野 己知

2. 安全に関する基本的な方針

弊社は、輸送の安全を確保するための基本的な方針を次のとおり定めています。

1. 社長及び役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、鉄道施設及び社員を総合活用して、輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針は、次項の規定によるものとし、安全の確保に関する業務の実施状況等を踏まえ、必要に応じ見直します。
2. 社長、役員及び社員（社員に準ずるものを含む。）（以下、「社員等」という。）の安全に係る方針は、次のとおりとします。
 - (1) 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
 - (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
 - (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
 - (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
 - (5) 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
 - (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
 - (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

3. 安全重点施策

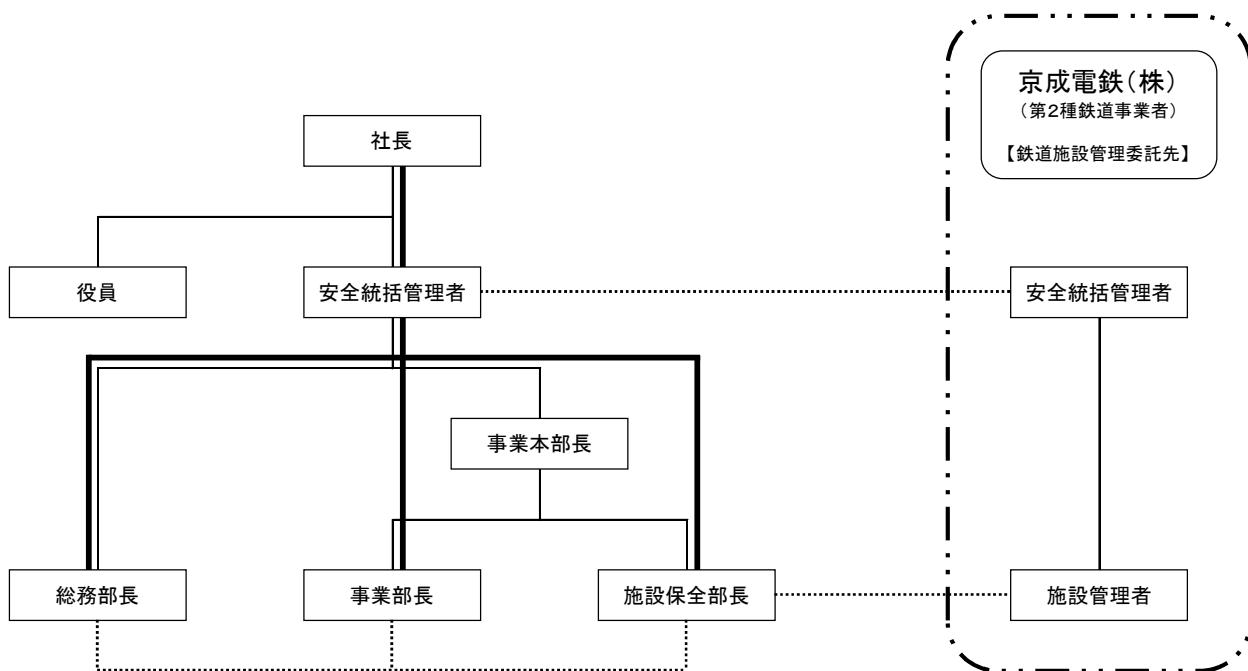
成田高速鉄道アクセス線の安定した輸送の提供を目的として、第二種鉄道事業者と連携を密にして、次の施策に取り組みます。

- ① 法令及び規則遵守の徹底
- ② 鉄道施設の保守及び保守管理体制の確保
- ③ 道路等の近接工事における鉄道施設の安全確保
- ④ 情報の共有

3. 輸送の安全の確保に関する組織体制と方法

1. 組織体制

弊社の鉄道事業における安全の確保に係る体制及び鉄道施設の管理に係る体制を下図のとおり定め、安全確保に取り組んでいます。



凡例

- は、組織体制
- ━ は、安全の確保に係る指揮命令系統
- は、連絡・調整

役職	役割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
施設保全部長	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
事 業 部 長	輸送の安全の確保に必要な設備投資及び財務に関する事項を統括する。
総 務 部 長	輸送の安全の確保に必要な要員に関する事項を統括する。

2. 安全管理方法

弊社は、千葉ニュータウン鉄道株式会社の北総線印旛日本医大駅から成田市土屋間までの10.7km区間の鉄道施設を保有する第三種鉄道事業者であり、鉄道施設の安全管理方法としては、第二種鉄道事業者である京成電鉄株式会社と「成田高速鉄道アクセス線の保守及び保守の管理に関する契約」を締結し、京成電鉄株式会社が責任を持って保守管理を行い、その実施状況について報告を受け確認することとしています。

なお、昨年度の保守管理の実施状況につきましては、2023年5月及び11月に同社から報告を受け、安全性を確認しています。

また、北千葉道路の鉄道近接施工につきましては、道路事業者及び京成電鉄株式会社と安全対策等に係る協議を行い、鉄道輸送の安全を確保しています。

4. 輸送の安全の確保のために講じた措置

1. 行政指導等に対する措置の状況

特にありません。

なお、2023年10月16日から20日にわたり、第二種鉄道事業者である京成電鉄株式会社とともに国土交通省関東運輸局による保安監査が実施され、輸送の安全を確保するための取り組み等についての確認が行われました。

2. 安全確保のための措置

- ① 2023年5月及び11月の2回、当社と京成電鉄株式会社との間で保守連絡会議を開催しました。
- ② 2023年7月に夏季輸送安全総点検及び情報伝達訓練を実施しました。
- ③ 2023年9月に安否確認訓練を実施しました。
- ④ 2023年11月に国土交通省主催「運輸事業の安全に関するシンポジウム」を聴講し、社内で情報共有することにより、全役員及び社員の安全意識の高揚を図りました。
- ⑤ 2023年12月に年末年始輸送安全総点検を実施しました。

5. 今後の安全確保の方針

鉄道と北千葉道路は、一体施行で事業を進めてきました。鉄道は開業しましたが、道路の事業はこれからも続くため、引き続き安全管理体制を維持し、道路事業との近接施工協議を適切に行い、安全に関する情報を関係者で共有することにより、施設保有会社として鉄道施設の安全確保に努めます。

また、今後も第三種鉄道事業者としての役割と使命を認識し、第二種鉄道事業者をはじめ関係鉄道事業者等との連携を図りながら安全確保に努めます。

以上